

広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場総務課
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)



卒業おめでとう

温かい拍手に送られて母校をあとに…。

(3月14日 川口中卒業式)

四月から 国民年金保険料が改定されます

一カ月定額が

八、四〇〇円に(現行八、〇〇〇円)

国民年金の保険料が、今年四月から月額八、四〇〇円になります。

付加保険料(高額年金を受けるための保険料)は、月額四〇〇円で変わりません。国民年金の支払財源は、みなさんの納める保険料と国の負担などにより賄われています。

保険料は毎月きちんと納めましょう

納め忘れの保険料をそのままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けるときに年金額が減額されたり、未納期間が多くなると年金そのものが受けられなくなったりします。また、不慮の事故があった場合、受けられるはずの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなることもあります。このようなことにならないよ

うに、保険料は必ず納期限までに納めましょう。

前納制度もあります 保険料が割安に

一年分をまとめて納付する前納制度があります。

前納される方は、役場の年金係へ申し込んでください。前納した場合の保険料は次の表の通りです。

平成2年4月から1年分の納付比較

納付区分	毎月納付した場合(A)	前納した場合(B)	割引額(A)-(B)
定額保険料	8,400円×12ヶ月 =100,800円	98,370	2,430
定額保険料+ 付加保険料	8,800円×12ヶ月 =105,600円	103,050	2,550

登記所からの お知らせ

平成二年四月一日から、登記簿の謄本・抄本・証明等の

手数料が次のように改定されます。なお、会社及び各種法人の登記簿の閲覧が有料(三〇〇円)となります。

申請内容	手数料額
① 登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書	1通 500円
② 商号・未成年者・後见人・支配人登記簿の謄本・抄本	1通 300円
③ 本登記簿等の閲覧	1 登記用紙(事件) 300円
④ 登記事項要約書	1 登記記録 300円
⑤ 地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	1 筆(個) 300円
⑥ 地図又は建物所在図の閲覧	1 枚 300円
⑦ 登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	1 件 300円
⑧ 印鑑の証明書	1 件 300円
⑨ 鉦害賠償登録簿の謄本・抄本	1 通 500円
⑩ 鉦害賠償登録簿等の閲覧	1 登録用紙(事件) 300円

(注) ①及び⑨の手数料については、平成3年4月1日から1通600円となります。

助産費の支給額を 十七万円に 引き上げ

国民健康保険

国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合に国保から助産費が支給されますが、その支給額が4月1日から17万円(2万円増額)に引き上げられます。

申請にあたっては、印鑑・保険証を持参してください。

人口	6,471人	平成2年4月1日現在
男	3,155人	
女	3,316人	
世帯数	1,514戸	

おもな内容

平成2年度予算決る……………	2~5	町内児童生徒の体位……………	11
町議会3月定例会……………	6~7	人事異動……………	12~13
県の作文コンクールで表彰……………	8~9	春の交通安全・火災予防運動……………	14~15
模範児童生徒を町が褒賞……………	10	お知らせコーナー……………	16

平成2年度 総額 35億

予算決る 1,300万円



特用林産産地化形成などの 新規事業、下水道整備着工 克雪対策などにより 前年度当初比七・二%増

町議会三月定例会で可決された平成二年度当初予算は、一般会計及び特別会計、ガス事業会計合わせて、総額三十五億一千三百万円となり、前年度当初予算比七・八%の伸び、額にして二億五千三百万円の増となった。

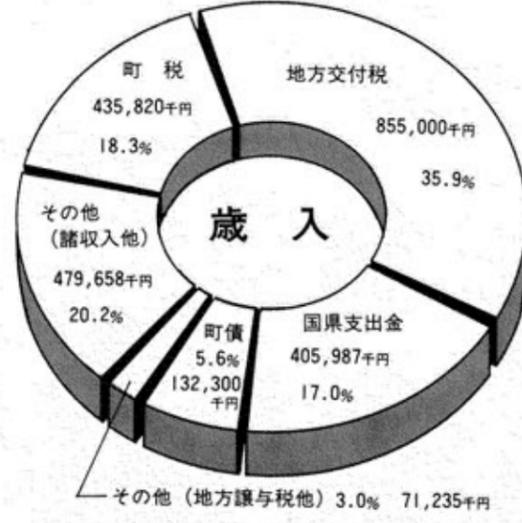
一般会計では五・八%増

これを会計別に見ると、一般会計歳出面では、個性を創造しながら豊かな地域づくりを進める「地域個性形成事業」やキノコの産地化を目指す「特用林産産地化形成総合条件整備事業」の新規事業をはじめ、「農村基盤総合整備事業」、「保育所建設用地取得造成事業」、

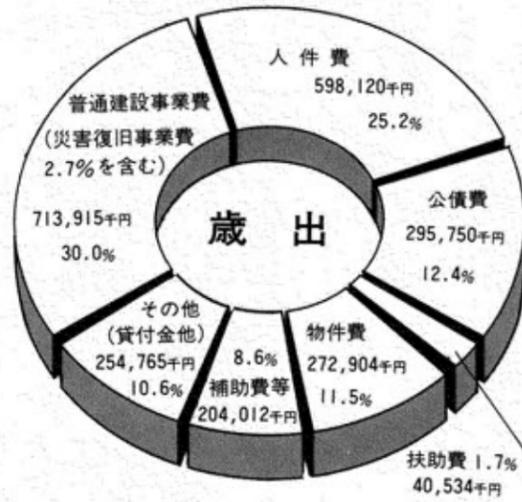
「克雪タウン事業」、「凍雪害防止事業」、「道路改良舗装工事」などの増加により、五・八%伸び、一億三千万円の増となった。特別会計では、下水道整備着工により、公共下水道事業会計が、約四倍近く伸び一億三百万円の増となった。また、老人保健会計では、医療費の増加により、十四・三%伸び、逆に国保会計では被保険者の減等によりマイナスイキとなった。簡易水道事業会計では、昨年度の牛ヶ島地区給水拡張に続き、今年度は八郎場地区で行われることとなったが、予算総額ではマイナス三・六%となった。なお、ガス事業会計は、昨年

予算編成は...

予算は、地方交付税の原資となる消費税の見直し、現在国会で審議されている他、国が暫定措置としてとってきた国庫補助・負担率削減の延長とともに、昨年の税制改革による減税先行により、税収の増は期待できなく、また、地方債の許可も厳しくなっており、加えて、町が先に実施した固定資産税と法人町民税の税率引き下げによる、税負担の軽減なども行われており、例年になく厳しい財政環境の中で編成されました。以下、重点施策に基づく平成二年度主要事業について、ご紹介します。



一般会計23億8千万円



重点事業

- 1 郷土愛とコミュニティの形成
2 豊かさを創造する条件整備の促進
(1) 滞在型家族旅行村の拡充とリゾート構想の取り組み
(2) 国・県及び町の公共事業
(3) 産業基盤の振興政策の確立
(4) 農村環境の整備と農業の振興
- 2 商工業の振興
(3) ふるさと交流と誘客の促進
- 4 教育と文化・スポーツの向上
(1) 学校教育施設整備の促進
(2) 教養文化の向上
(3) スポーツ・レクリエーションの振興
- 5 社会福祉の充実
(1) 福祉の充実
(2) 健康の増進
(3) 居住環境の保全

1うるおいのある環境の整備

- 「野外学習のむら」
「生涯学習のむら」
「原始古代むら」
この三つのプロジェクトを進め、滞在型家族旅行村を建設する事業で、これとインターをドッキングさせ、新しい町づくりによる町の活性化を図る事業です。
(1) 野外学習のむらづくり
昨年オープンした、オートキャンプ場、ファミリーゴルフ

- フ場、既設の総合運動公園を更に施設整備を行い、充実した野外学習のむらづくりが行われます。
● 多目的広場の「公認グラウンド」への昇格を行い、競技会や大会の誘致を図ります。
● 野球場のナイター照明の増設
● ファミリーゴルフ場の照明と管理道路の拡充、受け入れ体制の強化
● 開村式
これは、運輸省主管の観光レクリエーション地区施設整備事業による「ピクニック緑地」をはじめ「水上ステーション」を備えた「芝生広場」「ローラースケートロード」「オートキャンプ場」、「遊歩道」の完成を祝って開村式が行われます。

- 地域個性形成事業の導入
国土庁主管に係る新規事業で、個性を創造しながら活力と快適な地域づくりがこの事業の導入により進められます。
● リゾート構想の取り組み
リゾート整備を推進するため「リゾート推進班」が新設されました。
(2) 生涯学習のむらづくり
人生八十年時代の高齢化社会を迎えて、新しいライフスタイルに対応できる「定住の場の整備」と「生涯学習機会

- の確保」を民間活力を導入して整備が行われます。
● 生涯学習センター(一棟二百二十戸)
が計画され、今年度から建設に着手される見通しとなっています。
(3) 原始古代むらづくり
日本最古の遺跡といわれている「荒屋遺跡」を活用し、青少年の開拓者精神の場、健全育成の道場としての整備を図り、ユニークなむらづくりを進めるものです。
● 歴史民族資料館
● 原始古代体験施設
● 公園、芝生広場
● 遺跡の復元
などが計画されています。

◎ 一般会計	23億8,000万円
◎ 特別会計	11億3,300万円
● 国民健康保険会計	2億6,600万円
● 老人保健会計	3億3,000万円
● 簡易水道事業会計	1億8,700万円
● 公共下水道事業会計	1億3,000万円
● ガス事業会計	2億2,000万円
計	35億1,300万円

2 生活環境の整備

道路・河川・砂防 治山事業

- (1)新規事業
 - 主要地方道小千谷川口大和線の緊急地方道路整備事業
 - 県道小栗山川川口線改善事業
 - 県道川口塩殿線流雪溝整備事業
 - 小江戸川及び沢入川改修事業
 - 中山地区急傾斜地崩壊対策事業
 - 和南津地区復旧治山事業
- (2)継続事業



- 国道十七号の改良
- 新木沢トンネル
- 県道改良・克雪対策・交通安全施設・流雪溝整備事業
- 川口大橋の架設促進
- 以上は国・県事業です。

町道等の整備

- 改良十六路線
- 舗装十一路線
- 林道上川線の開設(新規)

克雪対策 雪に強い町づくり

- (1)新規事業
 - 西倉桑巻線の流雪溝の整備(国庫補助事業)
 - 流雪溝取水改良
 - 消雪パイプ布設
- (2)継続事業
 - 克雪タウン整備共同事業
 - 克雪住宅資金貸付金等

消防・防災対策

- 防火水槽(一基)
- 消火栓の新設(五基)
- 小型動力ポンプの更新(一台)

3 生活基盤の整備

(1)新規事業

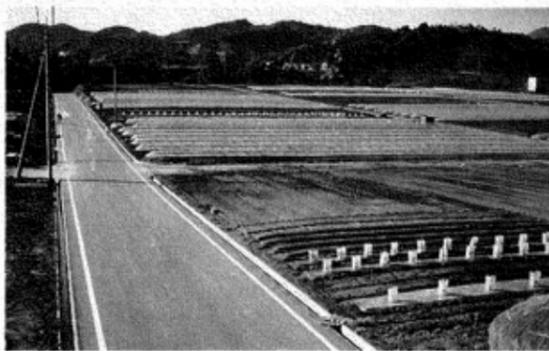
- 県単農業生産基盤整備事業(農業用排水路及び農道改良)
- 特用林産産地化形成総合条件整備事業
- モロヘイヤ(新規作物)の導入

(2)継続事業

- 農村基盤総合整備事業(上川・木沢)
- 団体営かんがい排水事業
- 農業基盤整備事業

ソフト面

- 農業振興地域整備促進事業



- 農政総合推進事業
- 水田高度利用推進事業
- 中核農家育成事業

水田農業確立対策

- 複合営農と高生産農業農家(プロフェッショナル農家)の育成と新しい農業の確立
- 有望新規作物の開発

商工業の振興

- 就労の場づくり(工場誘致)による雇用の拡大
- 土産品の開発
- 地方産業育成資金などの高度利用
- 商工協同組合への貸付
- 商工会への助成

4 都市と農村交流(実施モデル町)

ふるさと交流と 誘客の促進

- ふるさと友好都市「狛江市」との交流促進
- 練馬区、板橋区との交流
- 物産店の開催



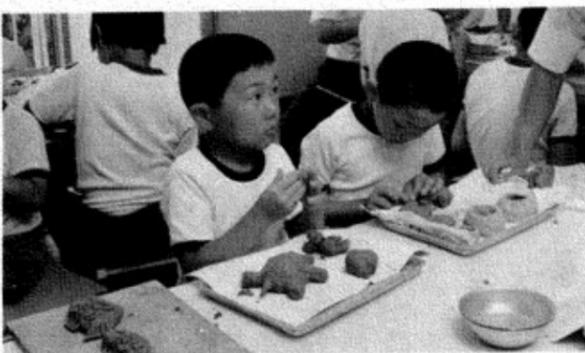
● 都市と農村交流事業による物産展の開催及び誘客の促進

- ふるさと友の会の発展と「ふるさと便」の充実
- オートキャンプ場及びファミリールーフ場、ピクニック緑地(オープン)による誘客の促進と滞在型家族旅行村の施設拡充による観光の振興。

5 教育水準の向上と 個性を生かす教育の充実

学校教育施設及び 設備等整備計画 (第五年次)

- 今年度は学校教育施設整備及び設備計画の第五年次にあたりです。
- 教育方法改善と事務改善
- ワープロの導入(全校)
- 理科教材、体育教材、視聴覚教材の充実



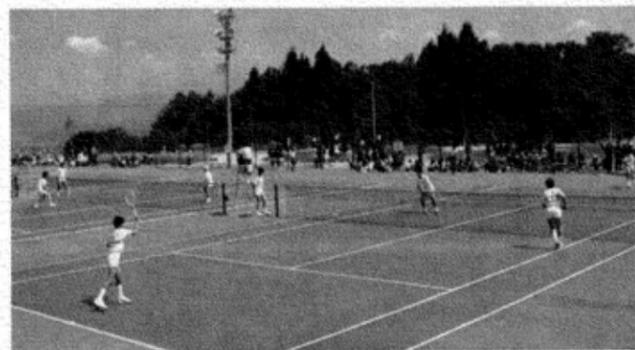
- 特別活動教材の整備
- パソコン・楽器等
- 社会科副読本の改訂

生涯学習

- 陶芸教室
- 成人講座
- 家庭教育テレホンサービス及びカレンダー、かわら版の発行
- 婦人講座、青年講座、高齢者学級
- 各種同好会、研究会等のサークル活動の助長
- 伝承芸能や伝承行事の拡充
- 荒屋遺跡の発掘調査の拡大と保存

スポーツ・ レクリエーションの 振興

- 社会教育主事派遣による、普及指導体制の強化
- 総合福祉センター新設調査
- 体力づくり運動推進事業
- リーダーバンク、体育指導員、地域スポーツ推進員による普及指導体制の強化
- 友好都市とのスポーツ交流の促進
- スポーツ・レクリエーション施設の拡充



6 健康と心のふれあう スポーツの町宣言

健康の増進と 居住環境の保全

- 健康教育、健康相談、健康診査及び訪問指導の充実強化(成人病の早期発見・治療)
- 乳幼児・園児のむし歯予防
- 衛生思想の普及
- 母子保健、歯科保健、予防接種、精神保健、成人・老人保健の充実強化。
- 保健衛生活動推進員の強化
- 食生活改善推進員の活動強化。
- 衛生、害虫駆除
- 不法投棄防止、騒音防止等
- 一日人間ドックの推進。

7 社会福祉の充実

福祉の充実

- 「特別養護老人ホーム」建設調査
- 在宅福祉サービスの推進
- 福祉バスの更新
- 精神障害者、腎臓機能障害者及び人工心臓患者の医療

- 費、通院に要する交通費の助成。
- 父子手当及び母子家庭高校生修学資金の扶助。
- 家庭奉仕員派遣事業の拡充
- 「短期保護」及び「デイサービス事業」の拡充
- 末広荘、福祉バスの有効的

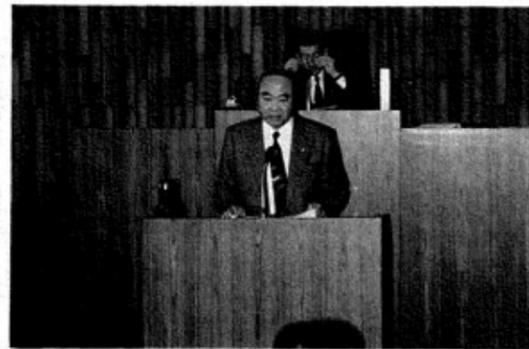


祝川口町敬老会

町議会三月定例会

条例改正・新年度予算案など
三十議案を原案通り可決

三月六日から十一日間の会
期で開かれていた町議会三月
定例会は、最終日(十六日)の
本会議で、各常任委員会に付
託された議案の審査報告を行
い、条例の制定及び改正、新年
度一般会計・特別会計予算案
など十六議案と、この日上程
された人事案件など五議案を
可決。初日(六日)本会議で可



町議会三月定例会初日
所信表明を行う青柳町長

決された町道認定、補正予算
など九議案と合わせて、同定
例会に上程された全議案(三
十件)が原案通り可決されま
した。
以下、その概要については
次のとおりです。

- ◎議案第五号
川口町行政財産使用料徴収
条件等の一部改正について
消費税法の規定により、町
の歳入に係る使用料や占用料
等に、消費税相当額を加算して
徴収する規定を設けたもので、
四月一日から実施されます。
- ◎議案第六号
川口町民文化会館設置及
び管理に関する条例の一部
改正について
文化会館に会議室が新設さ
れたことに伴い、その使用料
を定めたものです。
- ◎第七号議案
川口町国民健康保険条例の

- 一部改正について
国民健康保険の被保険者の
負担軽減を図るもので、助産
費の支給額が十七万円(現行
十五万円)に引き上げられま
した。
- ◎議案第八号
川口町家族旅行村の設置及
び管理に関する条例の一部
改正について
家族旅行村の施設整備によ
り、ファミリーゴルフ場の早
朝、ナイター等の使用料やピ
クニック広場の使用料を新た
に設定したものです。
- ◎議案第九号
川口町町営住宅の位置、構
造及び家賃等に関する条例
の一部改正について
県営住宅の家賃の改正によ
り、それとの均衡を図るため
町営住宅の家賃を改定したも
ので、これにより四月一日か
ら「よしとみ団地」の家賃は
月二万三千六百元(現二万二
千円)となります。
- ◎議案第十号
川口町水田農業確立特別対
策推進事業基金条例の制定
について
水田農業確立を図り、地域
農業の再編成に資するため、

- ◎議案第十一号
同基金を設置したものです。
- ◎議案第十二号
町営土地改良事業の施行に
ついて
土地改良事業を町営で行う
もので、田麦山地区及び横根
下地区の排水路改修、相川口
地区用水路改修、西倉地区農
道整備が実施されます。
- ◎議案第十三号
町道路線の認定について
中山居平線を新たに町道と
して認定したものです。
- ◎議案第十四号
町道路線の変更について
県道への引き継ぎと道路改
良等により、牛ヶ首線他二路
線の延長の変更を行ったもの
です。
- ◎議案第十五号
町道相川武道窪線の、県道
への引継ぎが完了したこと
に伴い、廃止するものです。
- ◎議案第十六号
平成二年度川口町国民健康
保険特別会計予算について
- ◎議案第十七号
平成二年度川口町老人保健

- ◎議案第十八号
平成二年度川口町簡易水道
事業特別会計予算について
- ◎議案第十九号
平成二年度川口町公共下水
道事業特別会計予算につ
いて
- ◎議案第二十号
平成二年度川口町ガス事業
会計予算について
以上、平成二年度予算につ
いては、二頁から五頁を参照
して下さい。
- ◎議案第二十一号
専決処分報告について
損害賠償額の決定につ
いて(専決第四号)
- ◎議案第二十二号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第八号)専決第
一号)

- ◎議案第二十三号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第八号)専決第
一号)
- ◎議案第二十四号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第九号)専決第
一号)
- ◎議案第二十五号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十号)専決第
一号)
- ◎議案第二十六号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十一号)専決第
一号)
- ◎議案第二十七号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十二号)専決第
一号)
- ◎議案第二十八号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十三号)専決第
一号)
- ◎議案第二十九号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十四号)専決第
一号)
- ◎議案第三十号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十五号)専決第
一号)
- ◎議案第三十一号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十六号)専決第
一号)
- ◎議案第三十二号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十七号)専決第
一号)
- ◎議案第三十三号
専決処分の承認について
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第十八号)専決第
一号)

- 七十七万五千円を増額し、総
額を二十六億七千二百四十四
七千円としたものです。
- ◎議案第二十三号
専決処分の承認について
新潟県町村人事事務組合
規約の一部を改正する規約
(専決第二号)及び
新潟県町村職員退職手当
組合規約の一部を改正する
規約(専決第三号)
同組合を組織する地方公共
団体の合併や名称の変更によ
り専決したものです。
- ◎議案第二十四号
工事請負契約の締結につ
いて
役場庁舎の増築(会議室等)
を行うものです。
- ◎議案第二十五号
平成元年度川口町一般会計
補正予算(第九号)について
各種事業の完了に伴い、事
業費の過不足、精算等により
歳入歳出それぞれ千五百二十
四万二千円を減額し、総額を
二十六億五千九百九十九万五千
円としたものです。
- ◎議案第二十六号
平成元年度川口町国民健康
保険特別会計補正予算(第
三号)について

- 医療費の減等により、歳入
歳出それぞれ千五百九十九万二
千円を減額し、総額を二億七
千三百五十七万一千円とした
ものです。
- ◎議案第二十七号
平成元年度川口町老人保健
特別会計補正予算(第三号)
について
経常経費の調整を行ったも
ので、補正額は差し引き増減
なし。
- ◎議案第二十八号
平成元年度川口町簡易水道
事業特別会計補正予算(第
二号)について
事業の完了等に伴い、事業
費の過不足の調整により、歳
入歳出それぞれ五百四十六
千円を減額し、総額を一億八
千六百八十五万三千円とした
ものです。
- ◎議案第二十九号
平成元年度川口町ガス事業
会計補正予算(第二号)に
ついて
事業完了に伴い、事業費の
過不足の調整により、収益的
収入、支出それぞれ二十九万
二千円を減額し、総額を一億
四千九百二十四万円、資本的
収入、支出千二百二十七万七千円

泉の日本中 花に埋もれて

四月は日本中が花に埋もれ
る季節。三月下旬にはソメイ
ヨシノガ九州で咲き始めます。
入学式など新年度の行事が集
中する四月十日ごろには、本
州の中部と新潟、仙台を結ぶ
線あたりまで開花が見られる
ようになります。

▼税額を訂正するとき
この時期はまた、所得税、
個人の消費税の確定申告を終
えてホッと一息というときに
もありません。でもここで、も
う一度気を引き締めて、確定
申告が間違っていないか確か
を、ぜひ確かめてください。
その結果、もし税額を多く
申告していたと気づいたら、
「更正の請求」をして、正し
い税額に訂正することができ
ます。

平成元年分の確定申告につ
いて、更正の請求ができる期
間は、所得税の場合、来年の
平成三年三月十五日まで、個
人の消費税は平成三年四月二
日までとなっています。

また、税額を少なく申告し
ていたと気づいたときは、
「修正申告」をして、正しい
税額に修正し、不足の税額を
納めてください。

▼確定申告を忘れていたら
税務所の調査を受けた後で
修正申告したり、更正を受け
たりすると、新たに納めるこ
とになった税額のほかに、過
少申告加算税などがかりま
す。しかし、税務所の調査前
に自主的に修正の申告をする
と、過少申告加算税はかかり
ません。

間違いに気づいたときは、
できるだけ早く、自主的に修
正申告をしましょう。

万が一、確定申告を忘れて
いた場合には、すぐ「期限後
申告」をしてください。期限
後申告も税務所の調査を受け
る前に自主的に申告すると、
無申告加算税が軽減されます。
できるだけ早く、自主的に
申告してください。





▲副知事から表彰をうける誠くん。

県の作文コンクール(低学年の部)で 最優秀県知事賞に輝く

喜多村 誠くん(川口小二年)

審査は小学校の低学年、中学年、高学年と中学生の別に最優秀賞、優秀賞、奨励賞を各一編と佳作の厳しいもので、誠くんの作品は、小学校低学年の部の最高の賞に選ばれたもの。「ぼくんちの赤ちゃん」は、自分の妹が生れた喜びを素直に表現しています。誠くんは、県庁での表彰式に担任の先生や父兄と一緒に出席、感激を新たにしていました。

応募数は 四百五十九編

県の作文コンクールで、川口小学校二年喜多村誠くんの作品「ぼくんちの赤ちゃん」が、最優秀県知事賞に決り、学校も誠くんも大喜びです。県と県教育委員会、青少年育成新潟県民会議が主催した作文コンクールは、明るい家庭づくり運動推進のために、家庭のようすや家族のこと、親の仕事などをテーマにして募集、応募は県下の小中学生四百五十九編。

立派な成績に 関係者は大喜び

なお、この県コンクールでは、誠くんのほかに当町から三人の作品が佳作に入賞しており、郡内はもちろん県内でも立派な成績で、これは当町が四年前から明るい家庭づくりに学校、PTA、家庭が手

県作文コンクール 入賞者

- ◆最優秀県知事賞
「ぼくんちの赤ちゃん」
喜多村 誠 (川口小二年)
- ◆佳作
「わたしのジャッキー」
佐藤 聖子 (田麦山小二年)
- 「みんながお父さん」
桜井 友紀 (田麦山小三年)
- 「私は日曜日のコック長」
堀沢 清香 (川口小六年)



喜多村 誠くん

「ぼくんちの 赤ちゃん」

おかあさんの
はらの中に
赤ちゃんが…

「まこと、こんど、赤ちゃんが生まれるんだよ」とある日、おふろの中で、おかあさんが教えてくれました。ぼくは、もう、びつくりしました。おかあさんふとったなあと思っただけで、おかあさんのはらの中に赤ちゃんがいたんです。

きょうから
おにいちゃん

十一月二十三日、うちじゅうでまっていた赤ちゃんが生まれました。女の子でした。みんなは、とってもよろこびました。でも、ぼくはちよつとがっかり。男じゃなかったからです。だけど、おとうさんが、「まこと、おまえもやっとなににちゃんになれてよかったな」といったので、ぼくもうれしくなりました。ずっとおとうとだっただけでも、きょうからおにいちゃんです。

赤ちゃんの名前は

「友子」

赤ちゃんの名前は、「友子」ってつけました。びょういんで、はじめて赤ちゃんを見た時は、まんじゅうをつぶみたみたいな顔でしたが、けっこうかわいいなと思いました。びょういんから帰ってきた時は、赤ちゃんをはじめだっただけでした。その時、なんだかへんな気もちでした。赤ちゃんて少ししかおもたくなかったなと思いましたが、ぼくがだいても赤ちゃんははら顔でした。

かわいい赤ちゃん

赤ちゃんは、ウェーンウェーンってうるさいくらいなきます。ぼくは、すぐにとんでいってだっこして歩いてやります。ミルクをのませてやることもあります。赤ちゃんは、ぼくがだくとすぐになくのをやめます。このまえ、ぼくはおやつがあめがうまかったの、「友子もなめてみるか。」って、ぼくのなめていたあめをなめさせてやりました。赤ちゃんは、小さい口をぺろぺ



ろさせてなめました。赤ちゃんてかわいいなとぼくは思いました。

早く大きく なつてね

でも赤ちゃんてずるいなと思うときがあります。おかあさんを一人でとちやうみただからです。おとうさんが赤ちゃんをおふろへ入れる時だっただけ「ぼくもいっしょに入りたいな。」っていうと、「だめ。」ってしかられます。ぼくは、赤ちゃんにおとうさんやおかあさんをとられたみたいで、ときどきおこりたくなります。でも、ぼくは、赤ちゃんは小さいんだからしかたがないと、がまんしています。だっただけ、ぼくはにいちやんなんだもん。これからもずっと赤ちゃんをかわいいがってやります。赤ちゃん、早く大きくなつてね。

暮らしの ポイント

風呂敷は、四角い一枚の布ですが、なんでも、どんな形のものでも包めるうえ、運ぶときには手にぶらさげたり、肩に背負ったりすることもできる大変に重宝なものです。

風呂敷の包み方
一つに、「お遣い包み」があります(図参照)。お使い包みとは、たいして重くない「お遣いもの」を、近所や知り合いの家へ届ける際のポイントな包み方です。また重いものを包むときは、まず品物を風呂敷の中央に置き、品物を挟むように対角の二角をひとむすびします。さらに、もう一つの対角

余裕をたっぷりもたせる

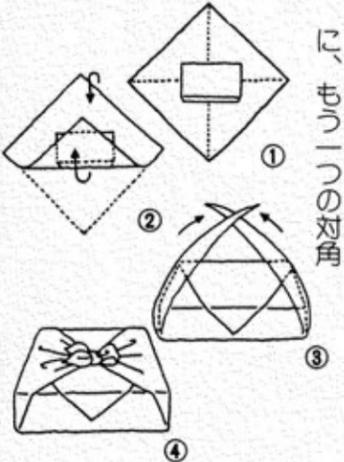
の二角をしつかり結びます。そして、最初に結んだ結び目の端を、次に結んだ結び目の上でもう一度結びます。このように二重に結んでおくと、ぶら下げて運んでも結び目が解ける心配はありません。また、丸いものを風呂敷に包んで運ぶときは、真ん中に品物を置いて、それぞれの端をしつかりと結んで、手に持つようにします。

風呂敷に包んだ贈り物を届けるときは、包んだまま渡すのではなく、品物をだして渡すのが礼儀です。また、

なんでも包めるといつても、中身が見えたり、包み方が崩れたりするのはみっともないものです。余裕をたっぷりもたせることが、上手に包むコツです。

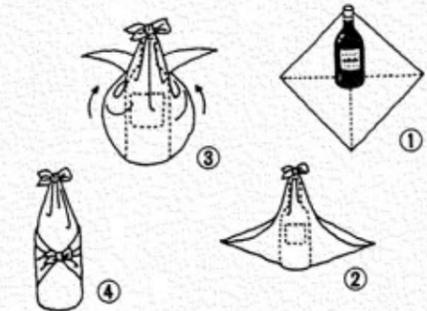
このほか、旅行や出張などに風呂敷を二、三枚持つといくと大変に便利です。荷物になるほど重くはないし、かさばらないので、余分な買い物をしたときは、バックのかわりになります。

ところで、風呂敷という名前は、風呂で脱いだ衣服を包んだり、脱衣場で足ふきに使われた布に由来しています。



風呂敷の包み方

お酒などの瓶を包むときは、まず、風呂敷の対角線の中心に瓶を置きます。そして、瓶の上で左右の端をしつかり結びます。残りの両端は、瓶の中央部分で結びます(図参照)。運ぶときは、上の結んだ所を持つとよいでしょう。



模範児童生徒を町が褒賞

元年度対象教育・スポーツの十人

町では、このほ他の模範となる児童生徒の該当者、小学生六人と中学生四人を褒賞しました。

この褒賞制度は昨年からスタートしたもので、学校の児童生徒と教職員の個人、グループ、子供会や生徒会等の団体を対象に、教育、文化芸術、スポーツ等において、功績や

賞賛に値する成績、大会や発表会で上位の成績を残した者を褒賞して、児童生徒を励まし、教育やスポーツの振興をねらいとしています。

今回は、ポスターで県知事賞を受賞した阿部吉克くん、作文で同じく県知事賞の喜多村誠くんなど、絵画の三人と作文の三人、スキーで県大会



▲褒賞を受けた10人の子供たち 3月5日役場で

平成元年度 川口町模範児童生徒等褒賞該当者

Table with 4 columns: School, Student Name, Award Status, Award Content. Lists recipients from elementary and middle schools across various categories like sports and arts.



一人ひとりに褒状が贈られた。

三位、全国大会出場の笹崎進吾君などスポーツ関係四人の個人のみが選考されました。三月五日の褒賞式には関係者が招かれ、青柳町長が一人ひとりに褒状と記念品の盾を贈り、その業績を讃えました。

位比 順調な伸び 全般に肥満傾向

当町の子供たちの身長や体重は、県や全国と比較してどうなっているでしょうか。

このほど町内小中学校児童生徒の平成元年度保健統計がまとまり、学校保健会から発表されました。保健統計による体位をみると、



小学校を学校別に県平均と比較すると、

男女とも全般に平均的、五年男、二年女で下まわる。川口小

県や全国に比べて 町内児童生徒の体位は？ 平成元年度保健統計から

小学校では 身長に對し体重と胸囲の値が大きく、男女とも上学年にその傾向が強く、全般に肥満型を示す。

中学校では

男子は全て県平均を下まわり、女子は身長が平均的、体重と胸囲が各学年とも県平均を上まわり脂満型を示す。

木沢小 男子は全般に下まわっており、四年だけ上まわる。

女子は身長で二年と四年、体重、胸囲で四、五年が上まわる。 また、十年前の同年齢と比較した体位の推移をみると、身長

男子は小学二、三年、女子は小学二年と中学一年を除き他は伸びている。小学四年の男女、中学二、三年女の伸びが大きく、最高は四年女の五・三キロ。 となっており、当町児童生徒の体位は肥満傾向、十年前との体位の推移は順調に伸びていることを示しています。ただし、この統計は平成元年度ですから、学年は昨年のもので

川口町児童生徒の体位

Large table showing body measurements (height, weight, chest circumference) for children in Kawaguchi Town from elementary to high school, comparing town, prefecture, and national averages.

印紙税

文書を作成した人が納める

わたしたちの日常生活にかわりの深い税に、印紙税があります。これは、借用証書や領収書などの文書にかかる税です。

そのほか、不動産の売買契約書や預金通帳など、経済取引引きに際して作成される文書に印紙税がかかります。

文書によって変わる税額

印紙税の納税は、原則として文書を作った人がしますがその方法は、印紙税額に相当する金額の収入印紙を文書にはり、消印をすることによって行います。

こうした文書にかかる印紙税は、たとえば預金通帳などの場合、一冊につき一年ごとに定額・二百円となっていますが、文書の内容と金額によ



詳しいことは税務署で

ところで、この印紙税がかかるかどうかは、文書の名称や形式的な記載文言に関係なく、その実質的な内容によって判断することになっています。ですから、印紙税について分からな

プリペイド・カード

料金前払いのカードのこと。昭和五十七年にNTTがテレホンカードの発売を始めて以来、JRのオレンジカードから、外食産業やパチンコ店における料金前払いカードに至るまで、プリペイド・カードは、その利便性がうけて、新たな決済手段としてさまざまな分野に急速に普及し始めています。

こうした中において、消費者保護と信用秩序維持の観点から、大蔵省内部でプリペイド・カードの問題点に関して、約一年間研究が行われました。そして、昨年「前払式証券の規制等に関する法律」(いわゆるプリペイド・カード法)が成立しました。同法では、プリペイド・カードや商品券などを「前払式証券」と定め、これらの発行業務を行う者に対して、大蔵大臣あての業務報告書の提出などを義務づけています。



役場人事

特別職

助役に

関 玉男氏

収入役に

川上 敏夫氏

任期満了に伴う特別職の助役、収入役の人事が行われ、助役に関玉男氏(五十八歳、西倉)収入役に川上敏夫氏(五十五歳、川口五)が選任されました。選任は、先の町議会三月定例会において、満場一致で同意され、両氏とも今回で二期目、任期は四年。

一般職の異動

三月二十三日、四月一日付で、町職員(一般職)の異動が発令されました。今回の異動は、人事刷新を図るため、課長級の殆んどが入れ替るなど、大幅な異動となりました。係長級の主査以上は次のとおりです。

課長	下水道課	助役兼任(下水道課)	課長	長事務取扱	課長	桜井 誠一(昇任)
課長	運動公園事業局	局長	渡辺 政男	課長	岡村由紀子	
局長	渡辺 政男	局長	敦夫(昇任)	課長	阿部 和真(昇任)	
管理課長	内山 敦夫(昇任)	局長	渡辺 政男	課長	大淵 富一	
総務課	局長	局長	渡辺 政男	課長	岡村 譲(昇任)	
課長	保科 正紀	課長	渡辺 浩	主査	阿部 恒雄(昇任)	
課長補佐	渡辺 浩	課長	善昭(昇任)	収入役室	小林 利光(昇任)	
(リゾート推進班班長)		副参事	渡辺 善昭(昇任)	副参事	小林 利光(昇任)	
副参事	渡辺 善昭(昇任)	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
(係長事務取扱)		副参事	武司(昇任)	(所長事務取扱)		
(係長事務取扱)		副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
企業課	課長	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長	関 公一	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
主査	広井 義市	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長	佐藤 誠	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長補佐	関 達市(昇任)	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
町民課	課長	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長	星野 正	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
産業課	課長	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長	真島 淳	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長補佐	鈴木 政幸(昇任)	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長補佐	丸山 耕一(昇任)	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
主査	広井 淳一(昇任)	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
財政課	課長	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	
課長	古田島正作	副参事	武司(昇任)	副参事	三富イシ子(昇任)	

退職者

以上二名の方々が、惜しまれながら退職されました。長い間ご苦労様でした。

- 運動公園 事業局長 金子 真
- 産業課長 山田久一郎

「四月は土地月間」です

また、お互いの土地利用が対立したり、地域の土地利用が混乱したりすることを避けて、適正で合理的な土地利用を実現するために、土地利用についての計画を作り、土地利用はその計画に従って行われることが必要です。

● 投機的な土地取引は行われなくてはならないものです。土地が、将来他人へ売って儲けを得ることを目的として取引されると、仮需の増加や高値取引の横行により地価が高騰したり、土地がなかなか利用されず、土地が遊休化するという弊害をもたらします。

● 土地は、「公共」の利害に密接に関係する特性を持っています。このため、土地については公共の福祉が優先されることが必要であり、土地の取得、利用、処分には公共の利益に資する必要があること、公共の福祉のために土地の特性に応じた制限や負担が課されることが必要となります。

● 土地は適正に、かつ計画に従って利用されることが必要です。土地は、周囲の土地利用の状況をはじめとする、その地域の諸条件に応じて適正に利用されてこそ、国民の利益を増進させるものなのです。

● 土地の増加に伴う利益に際して適切な負担をしなければなりません。土地の価値は、道路や鉄道の整備や、そこに建てることの出来る建物の大きさや高さなどに影響を及ぼすため、その地域に産業や人口が集まってきたりといった外部的原因によって値上がりすることがほとんどです。このため、土地の価値の増加は社会へ還元されることが必要です。

教職員の人異動

田麦山小新校長に

上杉 光雄氏



転出者 16人
転入者 18人

小中学校教職員の人事異動が発表され、四月一日付で発令着任されました。管理職の異動は二人で、田麦山小学校校長の山添寛氏が出身地の柏崎市へ転任となり、後任に長岡市富曾亀小学校の上杉光雄氏が教頭から昇任、泉水小学校教頭の横山泰也氏が校長に昇任して守門村上条小学校へ転任、吉田町粟生津小学校の小島一則氏が教頭に昇任して後任に決まりました。また、川口中学校の佐藤勝治氏が三島中学校の教頭に昇任しました。一般教員では、川口小学校の石見肇氏が定年退職、新採用は小中学校ともに一人づつで、新しくスポーツ担当の社会教育主事として小林浩氏が決まりました。

区分 学校名	転出者				転入者			
	職名	氏名	転任校	備考	職名	氏名	旧任校	備考
泉水小	教頭	横山泰也	守門、上条小	校長昇任	教頭	小島一則	吉田、粟生津小	教頭昇任
	教諭	諸橋友二	"		教諭	杵淵法子	小千谷小	
	"	成田憲司	小出小		"	長井卓也	新潟、上折小	
川口小	教諭	石見肇	一	定年退職	教諭	岡村秀康	上越、国府小	
	"	仲村輝夫	広神、西小		"	渡辺正基	入広瀬小	
	"	小山和夫	県立、小出養護		"	折戸雅子	一	新採用
田麦山小	校長	山添寛	柏崎、中通小		校長	上杉光雄	長岡、富曾亀小	校長昇任
	教諭	大淵裕美	十日町西小		教諭	横山ひろし	三条、四日町小	
	"	星野和人	小千谷、千田小		"	佐藤人志	広神、西小	
川口中	教諭	渡辺 恵	湯之谷中		教諭	南雲貞夫	湯之谷中	
	"	佐藤勝治	三島中	教頭昇任	"	小山 聡	新潟、鳥屋野中	
	"	和田 忍	県立、村上養護		"	小堺和也	塩 沢 中	
	"	井浦貴司	湯之谷中		"	熊倉史也	一	新採用
	養護	高橋良子	十日町、水沢中		養護	宮下シズ	堀之内、宇賀地小	
				教諭	小林 浩	長岡、西中	社教主事 教育委員会勤務	

派遣社会教育主事に 小林 浩氏着任



この主事派遣制度は、県教育委員会が市町村の社会教育事業を支援するために、主事資格をもつ教員を派遣するもので、一般社会教育担当とスポーツ担当の別があり、市町村勤務は原則として三年間。教育委員会では、生涯学習の取り組み中に新しいスポーツの導入などを考え、社会体育の活性化をめざすことにしています。



守ります

ほくもわたしも

交通ルール



この時期は、新入園児や新入学児童の通園、通学が始まり、子供たちの交通事故が多発することが予想されます。皆んなで、交通ルールとマナーを守って、事故を起こさないよう、事故にあわないよう注意しましょう。

事故絶滅に

道徳の意識高揚が、より一層求められています。皆んなで、

飲酒運転はやめて

そこで、昨年一年間の、町内に於ける交通事故発生状況を見ると、重大事故が発生し尊い一人の命が失なわれています。また、傷者数も十七件と多く、その原因は、飲酒運転やスピードの出し過ぎ等によるものです。しかも、昨年県下で、飲酒運転による事故の多い町として六位にランクされるなど、交通法規違反が目立っています。飲酒運転は絶対にしないようお願いします。特にドライバーの交通

町内における交通事故発生状況

年度	発生件数	死者数	傷者数
元	15	1	17
63	21	1	27

<重点>

1. 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
2. 若者運転者による無謀運転の防止
3. 正しい方法によるシートベルト・ヘルメットの着用の徹底

室内ゲートボール 貝の沢チームが優勝



町ゲートボール協会主催の室内ゲートボール大会は、貝の沢チームが川口第三チームをくだして優勝しました。大会には町内から十二チームが参加、運動公園体育館の人工芝コートで予戦リーグ、決勝リーグが四日間にわたって行われ、寒い季節の中で熱い戦いをみせていました。成績は次のとおり。優勝 貝の沢チーム 準優勝 川口第三チーム 三位 西川口第四チーム 四位 田麦山第三チーム

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

4/1～4/7

春の火災予防運動!!

ひろげよう森への感謝とおとなりにあげる安心火の始末を統一テーマに県下一斉

山火事防止を

重点に

「ひろげよう森への感謝と防火の輪」・「おとなりにあげる安心火の始末」を統一テーマに県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。特に今年、山火事防止を重点目標に運動を行いますので、ご協力をお願いします。

ちよつとの油断が 大火のもと

今年は、暖冬少雪のため雪



「火が走る」というたとえが、びつたり位、火の燃え移る早さは考えている以上の早さです。昨年、町内で起った林野火災をふり返ると、件数は四件で、焼失面積は八万六千九百㎡にもなります。

町内では昨年 林野火災四件発生

住宅火災にも

気をつけて

二月二十二日川口管内で、お年寄りが焼死するという住宅火災がありました。もしもの時は避難が容易に出来るよう、高齢者、乳幼児病気又は身体不自由者等の居住場所を考え、火災等による犠牲者を一人でも少なくするよう心がけましょう。

- この原因を見ると、
- マッチの投げすて。
- たき火の放置。
- たき火の飛び火。
- この他にも、
- 消火用水を置かなかった。
- 強風又は異常乾燥のときのたき火が予想以上に拡大した。
- 防火帯をつくっておかなかったので拡大した。
- 車から投げたタバコの火が枯れ草に燃え移った。
- 山菜取りやレジャー等で入山する時、又農作業等で枯れ草に火入れをする時などは、十分すぎる位の注意をしてください。

また、ストープ等をまだまだ使用する機会がありますので、取り扱いに注意をしてください。この他にも、次のポイントについてもご協力をお願いします。

- 寝タバコやタバコの投げすてをしない。
- 子どもは、マッチやライターで遊ばせない。
- 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ふろの空だきをしない。
- 風の強いときは、たき火をしない。

ごぞんじですか! 救急医療情報



このシステムは、二十四時間いつでも対応できる体制で県下十九の消防本部と、百二十三の病院、診療所が参加して運用されています。毎日、病院で午前九時と午後六時に、当直科目・手術可否、ベッドの有無等が入力されると救急センターの大型コンピュータに記録され、消防本部では患者の怪我、急病等傷病の内容に応じた情報システムの入力データを参考に、診察可能な医療機関を選んで、その医療機関に電話で受入れを確認した後に搬送いたしております。

したがって一般市民から直接電話での情報サービスは受けられません。休日、夜間の診療科目等の情報は、常に消防本部で把握しておりますので、問い合わせただけであればいつでもお知らせいたします。(☎ 八三二二二二)